

公 告

岡山県農業共済組合事業規程第36条2項及び38条の規定により麦共済（令和7年産）に係る共済掛金率をつぎのとおり公告します。

なお、危険段階別共済掛金率表については、事務所又はホームページでの閲覧とします。

令和6年6月14日

岡山県農業共済組合  
組合長理事 佐藤 俊和



○令和7年産農作物（麦）共済掛金率

危険段階別掛金率表のとおり。

- ・共済掛金国庫負担割合は、共済掛金区分ごとに、共済掛金標準率を次の表の左欄に掲げる部分に区分し、それぞれ同表の右欄に掲げる割合を乗じて得た率を合計して得た率を共済掛金標準率で除して得た数とする
- ・農家負担掛金率は、危険段階別共済掛金率に共済掛金国庫負担割合を乗じて得た率を危険段階別共済掛金率から引いて得た数とする。

区 分	割 合
0.03以下の部分	100分の50
0.03を超える部分	100分の55